

## 消費者

### フィッシング詐欺に注意！ 宅配業者をかたるメールに誘導されトラブルに！

#### 【相談内容】

Aさんのスマートフォンに「荷物のお届けに伺いましたが不在のため持ち帰りました。下記よりご確認ください。」とSMS（ショートメッセージサービス）が届き、そこには電話番号とURLが記載されていました。Aさんは荷物が届く予定があったので、URLをタップ（クリック）すると、大手宅配業者のホームページにつながり、何かをインストールするよう画面が出たので、おかしいと思い消費者センターに相談しました。



#### 【アドバイス】

これは「フィッシング詐欺」という手口で、実在の事業者を装ったメールを送り、メールのURLから偽サイトへ誘導し、住所や氏名、銀行口座番号、クレジットカード番号などの個人情報を読み取るうとするものです。最近では金融機関をかたるサイトへ誘導される事例もあります。

このようなSMSやメールが届いても無視して下さい。決してリンク先にアクセスしたり、パスワードなどを入力したりしてはいけません。不審なアプリをインストールさせられたり、情報を抜き取られ、悪用されたりすることもありません。何もなくても念のため、クレジットカードやキャリア決済（※）の利用明細をチェックし、もし不審な請求があったら、早急にカード会社などに連絡しましょう。日頃から、SMSやメールのURLはすぐにタップせず、公式サイトなどの確かな情報源で真偽を確認しましょう。また、パスワード、認証コードなどの重要な情報は安易に入力してはいけません。困ったときには、消費者センターへご相談ください。

#### ※キャリア決済

パスワード認証などで、携帯電話料金と合算して商品代金の支払いができる、携帯電話会社の決済サービス

#### ■問い合わせ

消費者センター（☎829・1234）